

春を彩る 歌声響く



第14回スプリングコンサート

春の恒例となった、あさひ少年少女合唱団によるコンサートが行われました。今年はさまざまな音楽の分野で活躍する卒団生などが特別出演。本格的なステージと子どもたちの美しい歌声が、会場に集まった多くの観客を魅了しました。

(3月31日/東総文化会館)

トピックス

- 国民健康保険(国保)への届け出は済みましたか? 2
- 人間ドックの費用の一部が助成されます... 3
- ゴールデンウィークの市役所などの休業についてお知らせします 4

国民健康保険（国保）への 届け出は済みましたか？

就職して新しく職場の社会保険に加入した人や、
退職して職場の社会保険をやめた人は、
14日以内に国民健康保険への変更手続きが必要です。
自動的に変更されることはありませんので、必ず手続きしましょう。



変更手続きが必要な人（別表1）
社会保険に加入した人／今まで
国保に加入していた場合は、国

保から脱退する手続きを行います。
す。

国保と社会保険の両方の保険
証を持って、手続きしてください。

**社会保険をやめた人／国保へ加
入する手続きを行います。**社会
保険の資格喪失日が分かるもの

（健康保険資格喪失連絡票）を
持って、手続きしてください。

そのほか／国保に加入している
人でも、子どもが生まれたとき
や、転入するときなどは届け
出が必要です。忘れずに手続き
してください。

国保の保険給付（別表2）

病気やケガなどで受診したと

き、その医療費などが一部負担
で済みます。

医療費の自己負担額が高額に
なったときや出産したとき、加
入している人が亡くなったとき
など、別表2に該当する場合は
申請することで、給付を受ける
ことができます。

届け出や申請はどこにするの

別表1の届け出は保険年金課、
各支所で受け付けています。別
表2の給付申請は、保険年金課
のみの受け付けです。

問い合わせ先

保険年金課 国民健康保険班

☎ 62・5331

【別表2】国保の保険給付

保険給付	支給要件	申請期間
高額療養費	1か月に支払った医療費の自己負担額が高額になり、自己負担限度額を超えた場合	支給申請通知が届いた日の翌月1日から起算して2年間
高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の1年分の自己負担額を合算し、限度額を超えた場合	支給申請通知が届いた日の翌月1日から起算して2年間
出産育児一時金	出産した場合	出産日の翌日から起算して2年間
妊産婦付加金	妊産婦が母子手帳の交付を受けた月から、出産した翌月までに保険診療を受けた場合	支給申請通知が届いた日の翌月1日から起算して2年間
葬祭費	国民健康保険に加入していた人が亡くなった場合 ※葬儀の施主に支給。	葬儀を行った日の翌日から起算して2年間

※該当する世帯の世帯主に、支給勧奨通知書が届きます。
葬祭費は死亡の届け出をする時に案内します。

【別表1】変更手続きが必要な人

区 分	内 容	必要なもの
国保に入るとき	会社の保険をやめたとき	健康保険資格喪失連絡票
	転入してきたとき	転入手続きのときに申し出をしてください。
	子どもが生まれたとき	父母の保険証
国保をやめるとき	転出するとき	保険証 ※転出手続きのときに申し出をしてください。
	会社の保険に入ったとき	会社の保険証と旭市の保険証
	死亡したとき	保険証 ※窓口で喪失の申し出をしてください。
そのほか	保険証の紛失、汚損により再交付を受けるとき	届け出する人の本人確認ができるもの（運転免許証など）
	修学のため、ほかの市区町村へ転出するとき	保険証、在学証明書

人間ドックの費用の一部が助成されます

国民健康保険（国保）や
後期高齢者医療保険に加入する人が、
市と契約する医療機関で人間ドックを受ける場合、
費用の一部が助成されます。

助成の対象は

いずれの保険に加入している
場合も、全ての要件に該当する
市民が対象です。

〈国保に加入している人〉

- 40歳以上である。
- 国保税を完納している世帯である。

〈後期高齢者医療保険に加入している人〉

- 後期高齢者医療保険料を完納している。

〈共通事項〉

- 市の特定健康診査などを受けていない。
- 検査に支障がある治療を受けていない。
- 病院から市への検査結果の提供を承諾できる。

受検できる医療機関は

別表のとおりです。後期高齢者医療保険に加入している人は、東庄病院では受検できません。

医療機関への予約後1週間以内に申請を

助成を受けるには、次の手順で申請してください。

〈申請から受検の流れ〉

- ① 別表にある医療機関に予約をする。
 - ② 予約後1週間以内に、保険証を持参の上、保険年金課または各支所で申請する。
 - ③ 審査後に郵送される利用承認書と保険証を持参の上、人間ドックを受け、自己負担額を支払う。
- ※消費税込定後は、助成額が変わります。

問い合わせ先

● 国保に加入する人

保険年金課国民健康保険班

☎ 62・5401

● 後期高齢者医療保険に加入する人

保険年金課高齢者医療年金班

☎ 62・5882

【別表】人間ドック料金と助成額一覧（ ）は10月以降の金額

医療機関名	コース	費用総額	市助成額	自己負担分
旭中央病院 ☎62-3822	1泊2日	65,880円 (67,100円)	30,000円 (30,000円)	35,880円 (37,100円)
	1日(男性)	42,055円 (42,834円)	29,440円 (29,990円)	12,615円 (12,844円)
	1日(女性)	44,215円 (45,034円)	30,000円 (30,000円)	14,215円 (15,034円)
飯倉医院 ☎63-1515	1日	40,680円 (41,440円)	28,480円 (29,010円)	12,200円 (12,430円)
島田総合病院 ☎0479-22-0063	1泊2日	63,720円 (64,900円)	30,000円 (30,000円)	33,720円 (34,900円)
	通院2日	58,320円 (59,400円)	30,000円 (30,000円)	28,320円 (29,400円)
	1日	42,120円 (42,900円)	29,490円 (30,000円)	12,630円 (12,900円)
東庄病院(国保のみ) 受検日70歳未満の人 ☎0478-86-1177	1泊2日	75,600円 (77,000円)	30,000円 (30,000円)	45,600円 (47,000円)
	1日	43,200円 (44,000円)	30,000円 (30,000円)	13,200円 (14,000円)
匠瑳市民病院 ☎72-1525	1日	予約などの詳しい内容は問い合わせください。		

※国保・後期高齢者医療保険共通で助成は年度1回限り。(脳ドック、PET検査などのオプションは自己負担)

ゴールデンウィークの市役所などの 休業についてお知らせします

○印…通常通り △印…一部業務のみ取り扱い ×印…休み

施設名		27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	1日 (水)	2日 (木)	3日 (金)	4日 (土)	5日 (日)	6日 (月)	7日 (火)
市役所本庁	☎62-1212(代表)	△※1	△※2	△※1	△※1	△※1	△※1	△※1	△※1	△※1	△※1	○
海上支所 ☎55-3111	休日は市役所日直に つながります。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
飯岡支所 ☎57-3111		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
干潟支所 ☎68-2111		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
旭中央病院	☎63-8111(代表)	救急 外来	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
旭中央病院附属飯岡診療所	☎57-2307	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
滝郷診療所	☎55-3017	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
旭市保健センター	☎63-8766	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
飯岡保健センター	☎57-3113	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
海上健康増進センター	☎55-5553	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
いいおかけんこうセンター	☎57-5525	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
あさひ健康福祉センター	☎62-0686	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
飯岡福祉センター	☎57-5577 (社会福祉協議会本所)	△※5	△※5	×	×	×	×	×	×	×	×	△※6
長熊釣堀センター	☎68-4602	○	○	○	○	○	○	△※7	○	○	○	○
旭市消費生活センター	☎62-8019	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
旭市防災資料館	☎57-6712	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
青年の家	☎63-1525	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
市民会館	☎62-6581	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
市図書館	☎62-2560	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
第二市民会館	☎63-8755	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
海上公民館	☎55-2566	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
いいおかユートピアセンター	☎57-6060	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
干潟公民館	☎68-3111	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
海上ふれあい館	☎55-5115	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
海上キャンプ場	☎55-5250	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
大原幽学記念館	☎68-4933	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
総合体育館	☎64-1101	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
旭スポーツの森公園 野球場・庭球場	☎64-1101(総合体育館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
卓球場	☎64-1101(総合体育館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
旭文化の杜公園庭球場	☎64-1101(総合体育館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海上コミュニティ運動公園 野球場・海上野球場	☎64-1101(総合体育館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飯岡体育館・野球場・庭球場・ いいおかふれあいスポーツ公園	☎64-1101(総合体育館)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
干潟さくら野球場・庭球場	☎64-1101(総合体育館)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
あさひパークゴルフ場	☎62-8989	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【ごみの収集】 旭市クリーンセンター	☎62-0955	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
【火葬】みたま苑 旭	☎64-0409	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
【し尿の収集】東総衛生組合	☎62-0794	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
コミュニティバス	☎0479-22-8486 (千葉交通株銚子営業所)	土日祝日ダイヤで運行します										

- ※1 出生・死亡・婚姻・離婚などの戸籍届け出を日直で取り扱います。
- ※2 出生・死亡・婚姻・離婚などの届け出のほか、住民票・戸籍関係・印鑑証明を取り扱います。
- ※3 内科・耳鼻咽喉科・小児科のみ診療。化学療法センター・放射線治療は予約分のみ診療。
- ※4 放射線治療の予約分のみ診療。
- ※5 浴室、ふれあい広間のみ開業。
- ※6 社会福祉協議会本所のみ開館。浴室、ふれあい広間は休業。
- ※7 釣り大会開催のため、一般の利用はできません。

消防本部・消防署 ☎63-0119(代表)

課名など	班名など	主な業務
総務課	総務班 ☎63-5355	庶務、人事、組織、企画
	消防団班 ☎63-5355	消防団
予防課	予防班 ☎63-5356	火災予防、防火管理
	危険物班 ☎63-5356	危険物の規制、火災の証明
警防課	警防班 ☎63-5357	火災などの警防計画、消防施設の整備・維持管理
	通信班 ☎63-0119	災害情報収集、通信機器保守
消防署	消防署 ☎63-0119	火災などの警戒防御、救急業務、救助業務 海上分署(☎55-2119)、飯岡分署(☎57-3324)干潟分署(☎68-2000)

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

総合病院国保旭中央病院	☎63-8111(代表)
附属看護専門学校	
介護老人保健施設シルバーケアセンター	
養護老人ホーム東総園	☎62-3069
特別養護老人ホーム東総園	☎63-5343
ケアハウス東総園	☎62-1904
附属飯岡診療所	☎57-2307
訪問看護ステーション旭こころとくらしのケアセンター	☎57-2372

外郭団体

団体名	主な業務
社会福祉法人旭市社会福祉協議会 ☎57-5577	ボランティア、心配ごと相談、低所得者への貸し付け相談など
公益社団法人旭市シルバー人材センター ☎60-1150	高齢者への仕事の提供(仕事の申し込み、会員の登録など)

市役所の担当

市は4月1日付で人事異動を行いました。

2019年度の市役所の課長などを紹介します。 ※太字の氏名は異動者

秘書広報課長	山崎剛成	子育て支援課長	石橋方一	教育委員会生涯学習課長	八木幹夫
行政改革推進課長	井上保巳	高齢者福祉課長	浪川恭房	教育委員会体育振興課長	花澤義広
総務課長	伊藤憲治	商工観光課長	小林敦巳	議会事務局長	高安一範
企画政策課長	小倉直志	農水産課長	宮内敏之	監査委員事務局長	伊藤義一
財政課長	伊藤義隆	建設課長	加瀬博久	農業委員会事務局長	赤谷浩巳
税務課長	石毛春夫	都市整備課長	加瀬宏之	消防長	川口和昭
市民生活課長	遠藤泰子	下水道課長	丸山 浩	海上支所長兼住民室長	渡辺裕治
環境課長	木内正樹	水道課長	宮負 亨	飯岡支所長兼住民室長	西坂良一
保険年金課長	在田浩治	会計管理者兼会計課長	多田英子	干潟支所長兼住民室長	小澤 隆
健康管理課長	遠藤茂樹	教育委員会庶務課長	栗田 茂		
社会福祉課長	仲條義治	教育委員会学校教育課長	加瀬政吉		

※このページを抜き取って利用してください。

課 名	班 名	主な業務	場 所
会計課	出納班 ☎62-5335	現金・有価証券の出納、決算	本庁舎 1 階
水道課	業務班 ☎63-9180	会計業務、指定工事店の指定 ※給水の申し込みや水道料金の収納は、旭市水道お客様センター (☎63-8881) で取り扱います。	水道庁舎
	工務班 ☎63-8882	水質管理、量水器、配水・給水施設の工事、道路上の漏水処理	

支所

支所名	室 名	主な業務
海上支所	住民室 ☎55-3111	行政連絡事務(区長会)、交通災害共済の受け付け、災害対策本部との連絡調整、防災行政無線、防犯灯の要望・維持管理、防犯、交通安全、各種納付受け付け ※戸籍事務、住民基本台帳、印鑑登録、各種証明、埋火葬許可、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金は、支所内の市民生活課または保険年金課で取り扱います。 干潟支所の場所は、干潟公民館 1 階です。
飯岡支所	住民室 ☎57-3111	
干潟支所	住民室 ☎68-2111	

行政委員会と議会

課名など	班名など	主な業務	場 所
教育委員会 庶務課	庶務班 ☎55-5721	教育委員会の庶務	海上支所 2 階
	施設班 ☎55-5722	学校施設の整備、施設台帳	
教育委員会 学校教育課	学務班 ☎55-5724	児童生徒の就学、区域外就学、就学援助、育英資金、放課後児童クラブの運営	海上支所 2 階
	指導班 ☎55-5726	小中学校の教育課程、教職員の研修、学校保健・学校安全、教科書・教材、学校医など、青少年センター、適応指導教室	
	給食班 ☎62-0366	学校給食の提供、第一学校給食センター(☎62-0366)、第二学校給食センター(☎55-2246)	各施設
教育委員会 生涯学習課	社会教育班 ☎55-5727	生涯学習、社会教育活動奨励、青少年相談員、海上キャンプ場(☎55-5250)	海上支所 1 階
	文化振興班 ☎55-5728	文化団体の育成、文化活動の奨励、文化振興、千葉県東総文化会館の利用促進、文化財保護、文化施設、大原幽学記念館(☎68-4933)	
	社会教育施設班 ☎55-2566	社会教育施設の管理・運営、市民会館(☎62-6581)、図書館(☎62-2560)、第二市民会館(☎63-8755)、海上公民館(☎55-2566)、いいおかユートピアセンター(☎57-6060)、干潟公民館(☎68-3111)、青年の家(☎63-1525)、海上ふれあい館(☎55-5115)	各施設
教育委員会 体育振興課	体育振興班 ☎64-1132	社会体育、社会体育関係団体の指導育成、市民スポーツの普及、スポーツ推進委員、東京オリンピック事前キャンプ地誘致	総合体育館
	体育施設班 ☎64-1101	体育施設の管理運営、総合体育館・旭スポーツの森公園内の管理、体育施設の利用予約	
議会事務局	庶務班 ☎62-8004	議員の身分・報酬など、庶務	本庁舎 3 階
	議事班 ☎62-5304	本会議・委員会の運営、請願・陳情の受け付け、会議録調製	
農業委員会事務局	農地庶務班 ☎74-7187	農業委員会業務、農地の権利移動調整・転用、農家基本台帳、農地の諸証明	海上支所 1 階
監査委員事務局	☎62-5319	監査、検査、審査、調査	本庁舎 2 階
選挙管理委員会事務局	☎62-5310	選挙の執行	本庁舎 2 階 (総務課内)
固定資産評価審査委員会事務局	☎62-5310	固定資産の評価に関する不服の審査	本庁舎 2 階 (総務課内)

課 名	班 名	主な業務	場 所
保険年金課	国民健康保険班 ☎62-5331	国民健康保険、国保特定健診(専用☎62-5401)、滝郷診療所(☎55-3017)の管理運営	本庁舎 1 階
	高齢者医療年金班 (後期高齢者医療担当) ☎62-5882 (国民年金担当) ☎62-5332	後期高齢者医療、国民年金	
健康管理課	庶務企画班 ☎63-8766	健康づくり推進協議会、健康づくり事業、保健推進員、献血、健康増進センターの管理運営、特定不妊治療費の助成	旭市保健センター
	予防班 ☎63-8766	健康増進法に基づく健診・検診・保健指導、予防接種、感染症の予防、食生活改善、健康相談	
	支援班 ☎57-3113	母子健康手帳の交付、赤ちゃん全戸訪問、乳幼児健診、育児に関する相談や各種教室、歯科保健事業	飯岡保健センター
社会福祉課	社会班 ☎62-5317	民生委員・児童委員、戦傷病者・戦没者遺族など、日本赤十字社、保護司、高齢者支援(老人クラブ、敬老祝金など)、あさひ健康福祉センター(☎62-0686)	第2分館 1 階
	保護班 ☎62-5861	生活保護、行旅病人・死亡人	
	障害福祉班 ☎62-5351	身体障害者・知的障害者・精神障害者の支援	
子育て支援課	子育て支援班 ☎62-8012	児童福祉、ひとり親家庭支援、子ども医療費の助成、児童遊園管理、家庭児童相談(専用☎62-5362)、旭市子育て支援センターハニカム(専用☎62-7099・南分館 2 階)	南分館 1 階
	保育班 ☎62-5313	保育所、認定子ども園、保育料	
高齢者福祉課	介護保険班 ☎62-5308	介護保険、介護認定、介護認定審査会、高齢者福祉計画	本庁舎 1 階
	高齢者班 ☎62-5350	高齢者の生活支援、旭市地域包括支援センター(専用☎62-5433)	
商工観光課	商工労政班 ☎62-5874	商業振興、商工諸団体、中小企業金融、計量器、消費者行政、工業振興、企業誘致、労政事務、雇用対策協議会	青年の家 1 階
	観光班 ☎62-5338	観光振興、観光客誘致、観光宣伝、観光イベント、フィルムコミッション、観光施設の管理	
農水産課	振興班 ☎74-3671	水田農業・野菜・花き・果樹・水産業・水産加工業の振興、資金融資、担い手の育成、新規就農支援	海上支所 1 階
	農業基盤整備班 ☎74-3660	農業振興地域の整備、農業生産基盤の整備、農村公園、農業集落排水	
	畜産班 ☎74-3633	畜産振興、家畜防疫	
建設課	管理班 ☎57-1191	市道・法定外公共物の管理・境界、道路台帳	飯岡支所 1 階
	用地班 ☎57-1192	道路用地買収・収用、物件補償、地籍調査	
	土木班 ☎57-1193	道路、河川、 きょうりょう 橋梁などの整備、排水対策、交通安全施設	
都市整備課	都市計画班 ☎62-5355	都市計画、宅地開発指導、国土利用計画法の届け出、公有地拡大の推進に関する届け出、都市計画図・白地図の販売	第二庁舎 2 階
	街路公園班 ☎62-5354	都市計画街路事業、公園・緑地などの整備、旭駅前周辺整備	
	建築住宅班 ☎62-5895	建築の指導・確認申請、屋外広告物、リゾート地域大型建築物の建築、市営住宅、空き家対策	
下水道課	管理班 ☎62-5357	下水道の事業計画、下水道の普及促進、受益者負担金、下水道使用料、指定工事店の指定	浄化センター
	工務班 ☎62-5364	公共下水道、都市下水路、終末処理場	

4月1日
からの

市役所の組織と主なしごと

各課・班など

課 名	班 名	主な業務	場 所
秘書広報課	秘書班 ☎62-5306	市長・副市長の秘書、陳情・請願の受け付け	本庁舎 2 階
	広報広聴班 ☎62-8070	広報紙、ホームページ、広聴	
行政改革推進課	行政改革班 ☎62-5345	行政改革の推進、計画の進行管理、事務改善、事務事業評価、徴収対策室	本庁舎 2 階
	資産経営班 ☎62-5366	公共施設などの総合管理、市有財産管理、庁舎管理	
総務課	庶務行政班 ☎62-5310	条例・規則、文書管理、行政連絡事務(区長会)、情報公開、儀式・表彰	本庁舎 2 階
	職員班 ☎62-5368	人事、給与、職員研修、福利厚生	
	地域安全班 ☎62-5311	地域防災計画、災害対策、防災行政無線、防犯対策	
	新庁舎建設班 ☎62-5390	新庁舎の建設準備	
企画政策課	企画調整班 ☎62-5307	市の総合的な計画の立案、総合調整、広域行政、コミュニティバス、生涯活躍のまち構想推進室、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院調整室	本庁舎 2 階
	政策推進班 ☎62-5382	市の重要施策、定住促進、ふるさと応援寄付、姉妹都市・国際交流	
	統計班 ☎62-5397	統計調査、統計資料作成	
	情報管理班 ☎55-2665	電算業務総合調整・運用	海上支所 1 階
財政課	財政班 ☎62-5316	予算編成・管理、財政計画、地方交付税、市債	本庁舎 2 階
	契約検査班 ☎62-5394	入札、契約、工事の検査	
税務課	課税班 ☎62-5321	市民税・軽自動車税・国民健康保険税の課税、原動機付自転車などの登録	本庁舎 1 階
	資産税班 ☎62-5323	固定資産税・都市計画税の課税	
	収税班 ☎62-5322	市税の徴収、口座振替	
市民生活課	管理班 ☎62-5325	住民基本台帳・戸籍の記録・管理	本庁舎 1 階
	窓口班 ☎62-5326	住民基本台帳・戸籍の各種届け出、各種証明書の交付、印鑑登録・証明、自動車の臨時運行許可、埋火葬許可、マイナンバーカード	
	市民生活支援班 ☎62-5396	法律・行政・人権・交通事故相談、交通安全対策、市バス、交通災害共済、市民協働、男女共同参画、コミュニティ育成支援、DV支援	
環境課	環境政策班 ☎62-5328	ごみ処理、公害、鳥獣の保護、自然保護、土砂などによる埋め立て許可	第二庁舎 1 階
	環境美化班 ☎62-5329	ごみ処理の実施、排水路・側溝の清掃、公共施設などの清掃、狂犬病予防、火葬場管理	
	クリーンセンター ☎62-0955	ごみの収集・処理、クリーンセンターの管理運営	クリーンセンター

平成30年度旭市総合教育会議で意見交換

総合教育会議は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層市民の意見を反映した、教育行政を推進することを目的に開かれています。

第1回総合教育会議の概要(7月30日開催)

●家庭や地域、行政との連携による環境教育の推進

ごみのポイ捨て問題については、昨年7月に開催された子ども議会でも質問が多く、子どもたちにとっても公園や海岸、通学路などのごみが気になっていることが分かりました。

学校では環境教育について、総合的な学習の時間や特別活動の時間などで、いろいろな取り組みを行っています。

会議では子どもたちの環境に対する意識付けや、米作り体験などを通じた環境教育、子どもたちのごみ拾い活動などを広く知ってもらうことで、地域社会のモラルが向上されることなどについて意見がありました。

●公民館など生涯学習施設の整理や統合

生涯学習施設の今後の管理、整備、統廃合に関して幅広い見地から意見を求めるため、平成29年度に「旭市生涯学習施設整備計画検討委員会」が設置され、平成30年

6月に報告書が提出されました。これに基づき、施設の個別計画を策定する予定です。会議では地域ごとの施設の配置、文化財の収蔵方法、施設利用者や利用団体への配慮、調整などについて意見がありました。

第2回総合教育会議の概要(1月29日開催)

●教職員の労働時間

旭市教職員の労働時間の現状は、過労死ラインとされる時間外勤務月80時間以上の超過勤務者の割合が、6月調査で中学校45.9%、小学校8%でした。11月調査では中学校28.4%、小学校7.5%となり、残業を減らす取り組みにより改善されているものの、まだまだ多い状況です。

市教育委員会では「旭市部活動の方針」を策定し、部活動指導員の配置、そのほか働き方改革を進めています。そのような中、教職員個々の状況の把握や教職員の増員、補助員の充実、業務量の削減などについての意見がありました。

●人口減少問題

中長期的な児童生徒数の詳細な将来予測をするため、平成27年国勢調査を基に人口推計調査を実施しました。以前の推計よりも、人口減少傾向は加速しています。会議では学校の再編や統廃合の必要性、人口減少対策について意見交換がされました。

会議の結果や旭市総合教育会議に関するくわしい内容は、市ホームページで見ることができます。

あさひ輝いた人々

第8回

西洋医学の先駆者

かぶら き せんあん
鍋木 仙安 (1803～1887年)



鍋木仙安は江戸時代、佐倉藩の医師としてオランダ医学を学んだ西洋医学の先駆者です。

享和3(1803)年、鍋木胤禄の次男として生まれました。胤景、子福ともいい、仙安は号です。仙安の祖父胤永(尚安)は、鍋木村の鍋木源右衛門の長男で、胤永の代から佐倉堀田家に仕えていました。そのため仙安は佐倉で生まれました。

仙安は佐倉藩の藩医であるとともに、幕末のオランダ医学の研究に大きな役割を果たしました。当時の日本は鎖国をしていて、外国からの情報がほとんど入ってこない状態でありながら、西洋医学を研究したことは大変な苦労があったと思われます。

天保6(1835)年に佐倉藩医学所の教諭となり、6年後に長崎へ行き、高島秋帆からオランダ医学を学びました。また天保14(1843)年には、刑場で罪人を解剖して西洋医学を学びました。

仙安のすばらしい業績としては、当時「死の病」といわれ恐ろしい伝染病であった疱瘡(天然痘)の撲滅に取り組み、成果を上げたことです。嘉永2(1849)年オランダ人からもらった牛痘を、藩主の子どもに施して効果を上げました。

この後、佐倉藩ではさらにオランダ医学に力を入れ、佐藤泰然によって佐倉順天堂がつくられました。

仙安は佐倉や江戸で育ちましたが、故郷鍋木村(現在の旭市鍋木)のことを常に思っていたそうです。佐倉藩の「年寄部屋日記」には、鍋木の老家で病人が出たため、鍋木村に帰り診察したことなどが書かれています。



解剖を行った江原刑場跡(佐倉市)

2019年度の胃がん検診で ピロリ菌抗原検査が始まります

ピロリ菌に感染していると、胃潰瘍や十二指腸潰瘍、胃がんのリスクが高くなります。検査を受けて感染していないか確認しましょう。

対象／2020年3月31日現在で、年齢が40・45・50・55・60・65・70歳になっている市民で、便による抗原測定法の検査を受けたことがない人
費用／200円

申し込み方法・申込期限／●旭市保健センター・飯岡保健センター窓口：5月7日(火) ●郵送、ファクス、市ホームページ「ちば電子申請サービス」：5月1日(水・祝)

※市が行う胃がん検診と一緒に申し込んでください。胃がん検診の申し込みが済んでいる人は、追加の申し込みが必要です。



☎☎〒289-2504 旭市二の2787-1
健康管理課予防班(☎63-8766・FAX 64-1618)

東庄県民の森 春の教室

園芸の基礎も学べる「寄せ植え教室」

日時／5月11日(土) 午後1時～3時

場所／東庄県民の森

定員／20人

費用／3,000円(花苗代、鉢代含む)

持ち物／エプロン、汚れてもいい服装、持ち帰り用ダンボール箱

硬式テニスを楽しもう「テニス教室」

日時／5月18日(土) 午前9時30分～午後3時

場所／東庄県民の森テニスコート

定員／20人程度

費用／中学生以下1,000円、大人1,500円(弁当代、飲み物代、保険料含む)

持ち物／ラケット、運動のできる服装

福聚寺「座禅体験」

日時／5月26日(日) 午前9時30分～11時

集合場所／東庄県民の森

定員／20人程度

費用／300円

☎☎県立東庄県民の森管理事務所(☎0478-87-0393)

市税の休日納税窓口

日時／4月28日(日) 午前8時30分～正午

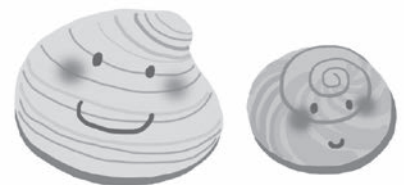
場所／税務課

固税務課収税班(☎62-5322)

無断でハマグリやナガラミなどを採らないで

市内の海岸には、海匠漁業協同組合の漁業権が設定されています。組合ではハマグリなどの資源管理に努めています。貝を許可なく採ることは、漁業権を侵害する法令違反です。

☎海匠漁業協同組合(☎57-3202)、銚子水産事務所(☎0479-22-8397)、市農水産課振興班(☎74-3671)



消費生活センター

ほっと通信

97

架空請求のはがきが届いたら無視してください

「民事訴訟管理センター」や「訴訟管理事務局センター」などと名乗る機関から届く、架空請求のはがきに関する相談が後を絶ちません。はがきに書かれた番号に連絡してしまうことがないよう、全国の警察署や消費生活センターが注意を呼び掛けています。

架空請求の手口

消費者が過去に利用した業者への未払いがあると思わせる内容のはがきを送りつけ、それに関して「裁判所に訴状が提出された」「給与や動産物、不動産を差し押さえる」などと脅して不安にさせた上で、訴訟の取り下げなどについて相談するよう誘導しています。

消費者が連絡してしまうと、弁護士などの紹介費用と称し金銭を要求され、実際に支払ってしまった例も報告されています。

はがきが届いたら

このようなはがきが届いたら、絶対に連絡しないでください。連絡してしまった場合や心配なことがある場合は、旭警察署や消費生活センターへ連絡してください。

同様の犯罪を撲滅するため、旭警察署や消費生活センターに情報を提供しましょう。

☎旭警察署(☎64-0110)、旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)

(はがきの例)

総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、あなたの利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(あ)〇〇〇裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談にしましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問い合わせください。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成31年〇月〇〇日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞ヶ関〇丁目〇番〇号

取り下げ等のお問い合わせ窓口

03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)



くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み ㊟…問い合わせ

募集

Recruitment

子育て支援課 臨時職員 (事務員)

募集人数／2人

業務内容／児童手当現況届の受け付け、パソコンへのデータ入力作業など

期間／5月17日(金)～9月30日(月)

賃金／日給7,300円 ※社会保険・雇用保険加入、通勤手当あり。

提出書類／履歴書(写真添付)

申込期限／4月24日(水)

申し込み方法／提出書類を子育て支援課に直接持参してください。

㊟子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)

健康管理課 臨時職員

(保健師・助産師・管理栄養士)

募集人数／各1人

業務内容／母子保健・成人保健事業

期間／5月1日(水・祝)～9月30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。

賃金／日給9,600円 ※社会保険・雇用保険加入、通勤手当あり。

提出書類／履歴書(写真添付)、資格免許証の写し

申込期限／4月22日(月)

申し込み方法／提出書類を健康管理課に直接持参してください。

㊟健康管理課庶務企画班(☎63-8766)

大原幽学記念館 臨時職員

(事務員)

募集人数／1人

業務内容／学芸事務の補助、パソコンへのデータ入力作業など

期間／5月1日(水・祝)～9月30日(月) ※月曜日を除く、週5日以内の勤務。

賃金／日給7,300円 ※社会保険・雇用保険加入、通勤手当あり。

提出書類／履歴書(写真添付) ※学芸員資格がある人は、資格証明書の写し。

申込期限／4月27日(土)

申し込み方法／提出書類を大原幽学記念館に直接持参してください。

㊟大原幽学記念館(☎68-4933)

健康な歯を自慢するチャンス 「よい歯のコンクール」

対象／●8020の部：80歳以上(4月1日現在)で自分の歯(差し歯、かぶせた歯でも可)が20本以上ある人

●親と子の部：3歳児健診(平成30年4月～31年3月)を受診し、虫歯がなく、かみ合わせの良い子どもと、母親または父親で虫歯など(治療済みは可)がない人 ※最優秀賞受賞者は県コンクールに出場します。

審査日／6月6日(木)

場所／飯岡保健センター

申込期限／5月16日(木)

㊟健康管理課支援班(☎57-3113・飯岡保健センター内)

基礎からしっかり

「初級テニス教室」

日時／5月18日～7月20日の土曜日(全10回) 午前9時～10時30分

場所／旭文化の杜公園テニスコート

対象／18歳以上の人 ※高校生を除く。

定員／15人 ※定員を超えた場合は抽選。

持ち物／硬式用テニスラケット、運動のできる服装、タオル、飲み物

費用／1,850円 ※65歳以上は1,200円。

申込期間／4月20日(土)午前10時～26日(金)午後5時

申し込み方法／総合体育館にある申込書に、必要事項を記入し申し込んでください。

㊟体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

あさピーも出演

「AIRPORT MARKET空市2019」

日時／5月12日(日) 午前10時～午後3時

場所／成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

内容／ご当地グルメの販売、ステージイベント、抽選会など

入場料／無料

㊟空市実行委員会事務局(☎0476-34-6393・一般財団法人成田国際空港振興協会内)

お知らせ

Information

あなたがつくる「旭の逸品」 特産品の開発に補助金を交付

地域の特色を生かした、特産品の開発事業に補助金を交付します。

対象／市内に住所がある個人や事業所がある法人、市内の団体

対象事業／地域の食材を使った加工品などを新たに開発、または既存商品の改良を行い販売する事業

対象経費／開発費、品質検査費、栄養成分分析費、商標登録経費、パッケージ・ラベル制作費、販売促進費など ※人件費は除く。

補助額／対象経費の2分の1以内(50万円まで)

申込期間／●4月15日(月)～5月15日(水) ●6月14日(金)～7月16日(火) ●8月15日(木)～9月17日(火)

申し込み方法／商工観光課か市ホームページで入手できる申請書に、必要事項を記入し申し込んでください。

市税などの滞納者に

自動音声による電話催告を実施

市税などの納期限を過ぎても納付の確認ができない人に、電話催告を行います。この電話で特定の金融機関の口座を指定して、振り込みを求めることはありません。

発信専用電話番号／0479-85-5062

内容／自動音声(女性)による未納の知らせと納付の催告

㊟税務課収税班(☎62-5322)

総合体育館の改修工事のため 一部施設が利用できません

屋根・外壁改修工事

期間／4月～2020年2月 ※施設が利用できる状態で工事をを行います。

サブアリーナ天井改修工事

期間／5月～9月 ※工事期間中、サブアリーナは利用できません。

㊟体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

市内にあるさまざまなサークルのイキイキとした活動を紹介します。

みんなが主役!

サークル仲間 vol.37

スポーツを通して人と人とをつなげたい「Sports Academy RAD」

サークルデータ

活動日時(場所)

火・木曜日 午後5時～7時(総合体育館)

土曜日 午後3時～6時(矢指小体育館)

日曜日 午後3時～6時(中央小体育館)

※場所は変更になる場合があります。

サッカーや陸上、キッズ体操、そしてバレーボールなど、青少年がさまざまなスポーツを通じて社会性を育むことを理念としているNPO法人スポーツアカデミー。その中で平成29年10月に新たに結成された少年バレーボールクラブがSports Academy RADです。現在は小学生男子18人、コーチ3人で活動しています。

監督の加瀬武さんは、結果よりも礼儀や練習態度の指導に力を入れ、技術力やチーム力はそれができた上で培っています。個人の自立も大切に、自分たちで練習内容を考えるなど、主体性を大切にしながら指導しています。

チームの特徴はとにかく明るい選手が多いこと。最近では仲間のことを考え、負けている試合でも前向きな声掛け



ができるようになり、諦めない気持ちも育ちました。こうした成長がチームの一体感を増し、先月の千葉県小学生バレー新人大会「モルテンカップ」では3位になりました。

練習試合や県外遠征も多く取り入れ、定期的に合宿も行っています。子どもたちは多くの経験を積み、それが自信や仲間との絆につながっています。アカデミーには女子選手コース、バレーを楽しむコース、中学生男子・女子のコースもあります。興味のある人は見学に来てみませんか。



練習風景(左)と新人大会(右)の様子



おいしく食べよう

旭産 簡単・ヘルシーレシピ

VOL.111 豚肉とカブの甘酢炒め

1人分の栄養価 エネルギー261kcal、塩分1.6g



材料 (4人分)

- カブ(葉付き)…………… 3～4個
- 豚もも肉…………… 300g
- ニンジン…………… 50g
- ネギ…………… 1/2本
- A しょうゆ…………… 小さじ1
- 酒…………… 大さじ1
- おろし生姜…………… 小さじ1
- 片栗粉…………… 大さじ2
- サラダ油…………… 大さじ2
- B しょうゆ・酢…………… 各大さじ2
- 砂糖・みりん…………… 各大さじ1
- おろし生姜…………… 小さじ2

豚肉はタンパク質はもちろん、疲労回復に効果的なビタミンB1を多く含みます。カブも葉と一緒に使うことで、ビタミンAやカルシウムを摂取できます。豚肉の旨味とカブの優しい甘みが良く合います。

作り方

- ①カブは1cm幅の半月切り、葉と茎は別々にし3cm幅に切る。ニンジンは1cm幅の短冊、ネギは斜め薄切りにする。Bの調味料を合わせておく。
- ②ボウルにAの調味料を入れて混ぜ、一口大に切った豚肉を入れて下味を付ける。
- ③フライパンに油を大さじ1入れ、カブを強火で両面こんがり焼き取り出す。ニンジンとカブの茎を入れ、少量の水を加えて煎り煮し取り出す。
- ④フライパンに油を大さじ1加え、豚肉に片栗粉をまぶし、よくほぐしながら炒める。
- ⑤④にカブの葉とネギ、③を加え、Bの調味料を加えて全体を混ぜ合わせ、一煮立ちさせる。

岡旭市保健推進員協議会(☎63-8766・健康管理課予防班内)

データシート

火災

【3月】

平成31年の累計

建物火災 1件 (4件)

その他の火災 0件 (9件)

交通事故

【3月】

平成31年の累計

事故件数 161件 (463件)

死亡者数 0人 (2人)

人のうごき

【3月の移動】

転入 313人 出生 32人

転出 449人 死亡 61人

【4月1日現在】

前月比

人 口 65,510人 (▲165人)

男 32,352人 (▲59人)

女 33,158人 (▲106人)

世帯数 26,135世帯 (+16世帯)